

お子さんの発達について心配なことはありますか？

～日本で子育てをする保護者の方へ～

近年、日本で子育てをする外国人保護者の方が増えています。とくに、お子さんの発達について心配なことがあります。日本各地には、お子さんの発達を心配する保護者を応援する機関（場所）があります。外国人保護者の皆さんが、必要とする情報やサポートにつながり、安心して子育てができるように、このリーフレットを設立していただければ光榮です。

例えはこんなことはありませんか？

1. ことばの発達が遅れている。
2. 名前を呼ばれても振り向かない。
3. 目が合わない、合いにくい。
4. 言にとても敏感（自分で目をふさぐ）
5. 他の子どもに興味がない。
6. 落ち書きが少なく動き回る。
7. 飲み物が偏っている（特定の色、商標、記号、文字、数字など）。
8. みんなと一緒に活動するときに、他の子と同じように行動できない。
9. ト音や音便などの生活習慣を身につけるのに時間がかかる。
10. かんしゃくがひどく、なかなかおさまらない。



お子さんはこのようないちじょう的な問題があると、心配ですよね・・・
これらは一時的な問題かもしれませんが、もしかすると、お子さんに発達の問題、
ことに「発達障害」があるのかもしれません。

発達障害とは

「発達障害」は、脳の機能の発達が関係する、多くは生まれつきの障害です。
発達障害には下の四つのようにつかのタイプがあります。同じ障害でも特徴のあらわれたには個人差があります。また、いくつかの発達障害をもっている人もいます。

ちてきは「発達が遅れる
こと」もある

知的発達が遅れる
こと

（就学相談）教育委員会や教員会は、障害のあるお子さん、小学校での生活に心配なことがあります。予約については、あるお子さんの相談をおこなっています。就学予定の小学校に行つて、就学時健康診断を受けましょう。

【就学時健康診断】お子さんが3歳になつてから4歳になるまでの間。保健師に心配なことを相談することができます。

【3歳児健康診査】お子さんが3歳になつてから2歳になるまでの間。保健師や栄養士が離乳食について教えてくれます。

【1歳6か月児健康診査】お子さんが1歳6か月になつたとき。保健師に心配なことを相談することができます。

【就学相談】お子さんが小学校に入る前の年の9月ごろ、市区町村の教育委員会からお知らせが届きます。入学する予定の小学校に行つて、就学時健康診断を受けましょう。

（就学相談）教育委員会や教員会は、障害のあるお子さんのための教育
子どもがどこで教育を受けるかは、親やお子さんの考え方を
重視大限尊重して、教育委員会が決めます。
小学1年には、「特別支援学級」や「通常指導教室」があります。
【特別支援学校】は、障害が重いお子さんのための学校です。

市区町村が行う健診を受けてみよう

市區町村の役所では、乳幼児健診（健診）を行っています。お子さんの健診や発達の状態を確認するために大切な機会です。かららず受けましょう。

- 医師が診察します。健診の費用は、すべて0円です。
- それの健診の時期は、自治体によつてちがいます。役所に確認してください。
- 健康診査ごとに、受けることができます。年齢が決まっています。

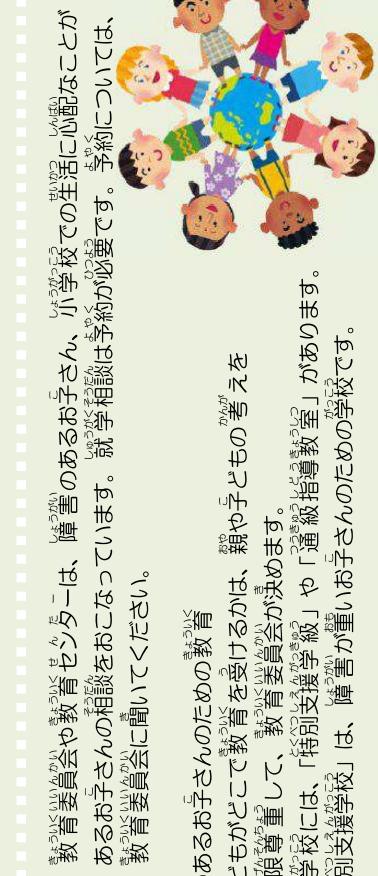
【乳房健診】お子さんが3～4か月になったとき。保健師に心配なことを相談することができます。

【1歳6か月健診】お子さんが3歳になつてから4歳になるまでの間。保健師や栄養士が離乳食について教えてくれます。

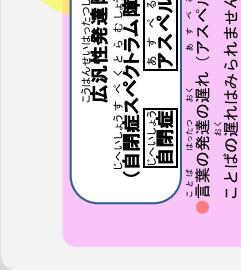
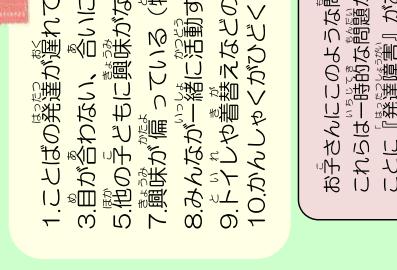
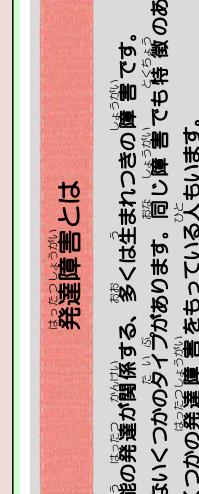
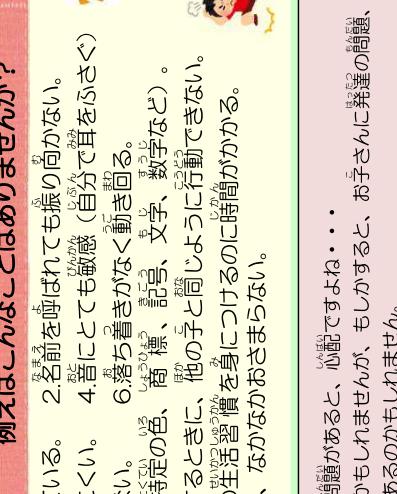
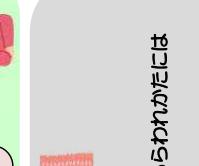
【3歳児健康診査】お子さんが3歳になつてから2歳になるまでの間。保健師や栄養士が離乳食について教えてくれます。

【1歳6か月児健康診査】お子さんが1歳6か月になつたとき。保健師に心配なことを相談することができます。

【就学時健康診断】お子さんが小学校に入る前の年の9月ごろ、市区町村の教育委員会からお知らせが届きます。入学する予定の小学校に行つて、就学時健康診断を受けましょう。



※このほか、トラベリスト症候群、吃音（症）、発達性協調運動障害なども発達障害に分類されています。



相談をしましょう

- 子どもの得意や発達のしかたはひとりひとりで異なります。心配なことがあれば早めに相談して、お子さんの特徴に合った対応をすることが大切です。
- 子育ての悩みや、お子さんの発達について心配などは、まずは市区町村の保健師に相談しましょう。
- 優育所・幼稚園に通っている場合は、お子さんの様子について、普段から保育士とよく話し合いましょう。
- 市区町村によっては、発達相談による個別相談や、巡回相談を行っています。
- 市区町村によっては、親子で一緒に通う子育て支援の教室を開いています。お子さんの発達に合った専門の方をどこでできます。人・場所（窓口）は、市区町村によってちがいます。保健師に聞いてください。
- ※相談出来る人・場所（窓口）は、市区町村によってちがいます。

病院について

- 発達障害の診断者は、専門の医師（小児科医、児童精神科医）が担当します。
- 専門の病院は予約制です。
- 初めての診察の時は、健常児検査と母子健康新生手帳（母子手帳）を持っています。
- お子さんのことで心配なことや、家や保育所での様子について、前もってまとめ、書いておくといいでしょう。
- 検査・個別療法について
- 病院では、必要があれば、専門の職員が検査や個別療法をします。
- 検査には知能・発達検査、脳機能検査があります。
- お子さんが、発達障害と診断されたら・・・
- お子さんの発達障害と診断されて、ご心配なことがあります。しかし、環境の工夫や適切なかかわり方で、お子さんの状態は着実に良くなっていきます。
- お子さんのお困りの仕方は、担当の医師や専門の職員に相談しましょう。

発達障害者支援センターについて

- 日本には「発達障害者支援センター」という法律があります。発達障害のある方（子どもから大人まで）やその家族を支えるための法律です。発達障害者支援法は、発達障害のある子どもが健やかに育ち、その家族が安心して子育てができる地域社会づくりを目指しています。

発達障害者支援センターについて

- 発達障害のある方やその家族が安心して生活できるように、地域にはいろいろな相談機関があります。
- 「発達障害者支援センター」は、各都道府県における支援の中心的な役割を果たしています。全ての都道府県・政令指定都市にあります。
- 全国の発達障害情報・支援センターに載っています。

【発行】発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等

発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等

発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等

発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等

障害者手帳について

- 障害があることを示す手帳（障害者手帳）を持ついると、障害者の種類や程度によっては、受取で手続きをします。
- 障害手帳・保健福祉手帳（精神障害者保健福祉手帳）、「精神障害者手帳」、身体障害者手帳の種類によって「療育手帳」、「精神障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、身体障害者手帳があります。
- 手帳があると、福祉サービスを受けられる場合の手続きが簡単になります。
- 手帳などの権利は、障害の種類によってちがいます。
- 対象者、サービスの内容などは、市区町村によつて一部ちがいます。

参考情報

- ※くわしいことはお住まいの市区町村の福祉担当窓口におたずねください。

◆ 在外外国人施設ホーラルサイト【在留カード】

- 在外する日本の国籍の留学生による電話相談窓口を観る事できます。
<https://www8.oao.go.jp/leii-portal/bn/index.html>
- 在外する留学生による情報サポートサービス AMDA国際医療情報センター
- 在外する留学生による情報サポートサービス AMDA国際医療情報センター
- あなたの母国語で診療を受けることができる医療機関の紹介などを行っています。
<https://www.amdamedicalcenter.com/>

- ◆ Google翻訳【開発：google, Inc】
- ◆ 多言語音声翻訳アプリ VoiceTra【開発：VoiceTra, Inc】
- ◆ NICT：国立研究開発法人 情報通信研究機構【開発：NICT】
- ◆ CLARINET【開発：clarinet】



- ◆ CLARINETによっては、海外外の外語を日本語に翻訳することができます。
<http://www.nist.go.jp/menuishotou/clarinet003.htm>

- ◆ 児童障害者支援センター【発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等】

- 児童障害者支援センターは、保健・福利・児童・家庭・生涯学習等に関するワープロイドです。
<http://www.iceedd-new.nise.go.jp/>

- 児童障害者支援センター【発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等】

- 児童障害者支援センター【発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等】

- 児童障害者支援センター【発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等】

- 児童障害者支援センター【発達障害のある子どもの支援・指導方法、発達障害に関する研究や教材、支援機会等】

[発行日] 2019年3月